

豊橋ケーブルネットワーク株式会社

一般事業主行動計画

社員が働きやすい環境を作ることによって、仕事と家庭を両立させ、すべての社員が生き生きと働き続けられるように、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2021年10月1日～2022年9月30日までの 1年間

2. 内容

目標1：長時間労働をしない、させない環境を整備する。

<対策>

- ① 勤怠管理システム、PC ログチェックによる勤務時間管理の徹底
- ② 毎日19時消灯の実施
- ③ ノー残業デーの推進

目標2：年次有給休暇の取得促進施策を実施する。

<対策>

- ① リフレッシュ休暇取得の推進。取得時期を限定せず、1年間の中で希望の時期に取得できるよう制度を変更
- ② 上記とは別に有給休暇取得推進日を設け、年間休日予定表へ掲載

目標3：産前産後休業や育児休業、介護休業について関する周知を定期的に行い、諸制度を取得しやすい環境づくりを徹底する。

<対策>

- ① 豊橋市子育て応援企業に登録（3年間）
- ② 育児・介護休業法に基づく勤務制度について、管理職・社員への情報提供を随時行う（社員向け案内の配布、ライフプランセミナーの実施）
- ③ 対象者への事前・事後説明資料の充実
- ④ 男性の育児休暇取得推進のための情報提供

目標4：テレワーク・リモートワーク環境を整備する。

<対策>

- ① 「非常時の事業継続」「新たな働き方の構築」「生産性の向上」を目的に、テレワークとリモートワークの環境を整備し、仕事の効率化とワークライフバランスの改善に取り組む。